



# みんなの水道だより

Vol. 2 (令和8年1月)

## ▶ 5年、10年先を見越した料金体系に見直しをしています！

令和7年11月27日に行われた第3回水道料金審議会では、新しい水道料金体系について審議されました。今回は審議内容についてお知らせします。



### 料金改定のポイント

#### ポイント① 「料金算定期間」

何年間黒字が維持できるように料金を設定するか

→ 令和8年度～令和12年度までの5年間 黒字を維持できるように改定率を検討しました。

5年間黒字と  
10年間黒字では  
料金の上げ幅が変わる！

#### ポイント② 「料金改定率」

水道料金収入をどれだけUPすれば赤字にならないか

→ 5年間黒字を維持するためには、平均29%の増額が必要となります。

どれだけ  
上げる？

#### ポイント③ 「料金体系」

水道事業にかかる費用の性質(固定費・変動費など)に照らして、各口径の使用者にとって公平な負担となっているか

月に1m<sup>3</sup>しか使わない  
人も10m<sup>3</sup>使う人も  
同じ料金！？

基本料金が  
どの口径でも同じ！？

→ 審議後の新しい料金体系（案）は裏面へ

### ◆ 水道料金はずっと改定していなかった

離島では16年、半島側では25年もの間、消費税に伴う改定以外の料金改定をやっていませんでした。これまで、経済状況の悪い時期のため、極力値上げをしないよう、施設の更新工事を先延ばしにするなどして、何とか維持してきました。

しかしながら、現在は人口減少や物価高騰により、限界に達している状況にあります。

【現行・水道料金】(1か月あたり・税抜)

※現在は内税ですが、改定時に外税にするため、  
わかりやすく税抜きで表示しています

口径	メーター使用料 + 基本料金	超過料金(1m <sup>3</sup> あたり)		
		1~10 m <sup>3</sup> まで	11~20 m <sup>3</sup> まで	21 m <sup>3</sup> 以上
13 口径	1,276 円			
20 口径	1,315 円			
25 口径	1,353 円			
30 口径	1,381 円			
40 口径	1,400 円			
50 口径	1,848 円			
75 口径	2,115 円			
100 口径	2,362 円			



【審議後の水道料金体系】案 (1か月あたり・税抜)

口径	基本料金	水量料金(1m <sup>3</sup> あたり)			
		1~10 m <sup>3</sup> まで	11~20 m <sup>3</sup> まで	21~50 m <sup>3</sup> まで	51 m <sup>3</sup> 以上
13 口径	1,492 円				
20 口径	1,750 円				
25 口径	2,482 円				
30 口径	2,992 円				
40 口径	3,810 円				
50 口径	5,871 円				
75 口径	8,075 円				
100 口径	11,106 円				

1 m<sup>3</sup>から料金を  
設定しました

超過料金を見直し、使用量の  
区分を追加しました

審議会での審議内容は、町ホームページをご確認下さい



お問合せ 南知多町水道課  
0569-65-0711(内線 161)



南知多町 HP (水道料金審議会)